

3月19日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 13名

1 番議員	中 嶋 登 君	8 番議員	玉 川 清 史 君
2 〃	大日向 進 也 君	9 〃	山 城 峻 一 君
3 〃	塚 田 舞 君	10 〃	祢 津 明 子 君
4 〃	水 出 康 成 君	11 〃	朝 倉 国 勝 君
5 〃	宮 入 健 誠 君	12 〃	滝 沢 幸 映 君
6 〃	中 村 忠 靖 君	13 〃	大 森 茂 彦 君
7 〃	星 哲 夫 君		
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	白 井 洋 一 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	竹 内 祐 一 君
企 画 政 策 課 長	長 崎 麻 子 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	高 橋 卓 也 君
教 育 文 化 課 長	細 田 美 香 君
収 納 対 策 推 進 幹	北 沢 明 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	小 河 原 秀 昭 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総 務 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	宮 嶋 和 博 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮 原 卓 君
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	川 島 徳 夫 君
子 ども 支 援 室 長	橋 本 直 紀 君
4. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	井 上 敬 子 君
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 議案第10号 令和8年度坂城町一般会計予算について
- 第 2 議案第11号 令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 3 議案第12号 令和8年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 4 議案第13号 令和8年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第14号 令和8年度坂城町下水道事業会計予算について
- 追加第 1 議案第15号 令和7年度坂城町一般会計補正予算（第9号）について
- 追加第 2 議案第16号 令和7年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について
- 追加第 3 議案第17号 令和7年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）につ
いて
- 追加第 4 議案第18号 令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 追加第 5 議案第19号 令和7年度坂城町下水道事業会計補正予算（第1号）につい
て
- 追加第 6 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（中嶋君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされております。これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長（中嶋君） 日程第1「議案第10号」以下、日程第5「議案第14号」までは、いずれも去る3月11日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。審査結果の報告が各委員長からなされております。

◎日程第1「議案第10号 令和8年度坂城町一般会計予算について」

議長（中嶋君） 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（玉川君） 総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総

務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中の災害用マンホールトイレ整備事業、款12公債費、款14予備費の各事項について、3月12日、13日の2日間にわたり、委員全員の出席の下、委員会を開き、審査に当たっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、企画政策課長、会計管理者、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、まち創生推進室長、DX推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要をご報告申し上げます。

<歳入>

- 個人住民税、法人住民税について、前年比増額の根拠は。
- △ 個人住民税は、令和7年中の所得により令和8年度課税となる。県の毎月勤労統計調査等を参考として見込んだ。法人町民税は、町の四半期調査、県の財政状況調査等のほか、上場企業においては四半期ごとの経営報告を参考として見込んだ。
- 軽自動車税環境性能割減額の根拠は。
- △ 環境性能割の制度は、令和7年度で終了となるが、2月、3月分が令和8年度での収入となるため計上した。
- ガソリン税の暫定税率廃止により、町における単年度の影響は。また、長期的な見通しは。
- △ 地方揮発油譲与税について、暫定税率の廃止により暫定税率分の200万円の減額を見込んでいるが、令和8年度においては、地方特例交付金で減収分の全額が補填される。9年度以降の財源については見通せない状況である。
- 総務費国庫補助金の減額理由は。
- △ 総務費国庫補助金については、7年度の自治体システムの標準化に係る補助金の交付分、また自治体統合アプリ導入等の完了に伴い事業費が減少することによる。

<歳出>

(総務課)

- バス借上料を町全体で960万円程度計上しているが、町としてバスを所有する意向は。
- △ 町バスの老朽化により更新方法を検討する中で、バスを所有することで発生する燃料費や運転手への委託料、メンテナンス費用などが大幅に削減されることから、令和7年度は都度借上げ方式にて運用を行った。今年度の実績を受け、令和8年度中に検証を行い今後の方針を決定する。年間計画で見込んでいなかった突発的な需要にも対応できるよう予算計上している。

- 職員採用試験の見込みは。
- △ 採用試験の受験者30名を見込み、委託料を計上している。
- 衆議院議員総選挙での当日投票時間短縮の効果は。またトラブルなどはあったか。
- △ 投票率低下などの影響もなく、有権者への開票結果の報告を早めることができた。また、時間を短縮したことによるトラブル等は寄せられていない。
- 期日前投票所の増設など新たな取組への考えは。
- △ 期日前投票所の増設については、対応する職員及び立会人等の確保やシステム上の問題などから困難であるとする。新たな取組としては、既存の期日前投票所のスペースや導線について検討したいと考えている。
- 長期債利子について、利率の状況は。
- △ 利率については、借入当時のものや10年ごとの利率の見直し時点のものなど、現在返済中の金利は、最低0.002%から2%程度のものまで様々である。令和8年度予算の計上は、総務省の概算要求時での数値である2.6%を参考に見込んでいるが、昨今の長期金利の上昇で先行きは不透明であるため、金利の動向に注視している。

(会計室)

- 派出業務手数料の内容は。
- △ 指定金融機関から1名が常駐し、町の公金収納業務等を行っている。委託金額は年間165万円である。

(企画政策課)

- 企画政策推進経費の移住定住促進事業補助金及びU I J ターン就業・創業移住支援金の見込み件数は。
- △ 移住定住促進事業補助金は、1件あたり10万円の補助で、35件分を見込んでいる。U I J ターン就業・創業移住支援金は、大人2人と18歳未満の子ども1人の世帯1件分を見込んでいる。
- 温泉施設維持補修工事の内容は。
- △ 工事の内容は、湯さん館の照明機器のLED化工事、非常用発電設備の更新、男風呂ろ過機のオーバーホール工事が主なものである。
- スマートエネルギー設備設置補助金の内容は。
- △ 補助金の内容は、住宅用太陽光発電システムは1キロワットあたり1万5千円で、最大出力10キロワット未満、家庭用定置型蓄電システムは、設置経費の3分の1以内で上限額が20万円、電気自動車等受給電設備は、設置経費の10分の1以内で上限が10万円、家庭用エネルギー管理システムは、設置経費の3分の1以内で上限額が5万円、電気自動車は、購入経費の10分の1以内で上限が10万円である。

- 電算費のソフトウェア使用料が、令和7年度と比較して1千万円以上の減額となっているが、その理由は。
 - △ 自治体システムの標準化に伴い、利用するガバメントクラウドの利用料は、毎月の使用料に応じた従量制であり、また、海外企業のクラウドシステムであるため、為替の影響による変動がある。令和7年度は、制度開始当初で予算額の見込みが難しかったが、令和8年度は、7年度の実績を踏まえて予算計上した結果、減額となった。
 - 女性相談員の相談体制は。
 - △ 女性相談員は2名で、年3回相談日を設けている。
 - 人権同和推進一般経費の人権政策確立支援事業補助金の内容は。
 - △ 人権擁護政策確立に向けた取組や、あらゆる差別の撤廃を目指し、人権に関する理解を深めるための取組などに対する補助金である。
 - さかきワイン文化推進事業の内容は。
 - △ 千曲川ワインバレー特区連絡協議会の広域連携に係る事業負担金及び坂城駅前葡萄酒祭開催に係る補助金である。
 - 防災行政無線（同報系）管理事業について、設備修繕工事の内容は。
 - △ びんぐしの里公園の定点カメラが落雷の影響により故障しているため、更新するための工事費である。
- （商工農林課）
- テクノハート坂城協同組合の主な活動は。
 - △ 企業の人材確保支援を主に行っており、合同企業説明会の開催や町内企業の採用担当者と大学の就職担当者との情報交換会、坂城高校、坂城中学校の職業教育に関するコーディネートなどに取り組んでいる。
 - 勤労者総合福祉センターの施設改修工事の内容は。
 - △ エレベーターの更新工事を行うもので、工事は、9月上旬に開催されるセンター祭が終了した後を予定し、センターでの作業期間は2か月程度を見込んでいる。
 - 有害鳥獣対策について、門扉が設置できない道路や河川での対策は。
 - △ 侵入防止柵が設置できない河川や門扉が設置できない道路では侵入防止柵の折り返しによる対策を行っているが、それでも侵入してくる有害獣に対しては、センサーにより有害獣を感知し音や光を発生させて追い払う対策も行っている。幅員が広い道路ではセンサーも届かないため別な対策が必要となる。県や業者にも相談し、効果的な対策を研究していきたい。
 - 鹿の個体数が増加していると感じるが、個体数の把握はどのように行っているか。また、町の対策は。
 - △ 県が主体となって鹿の個体数を調査しており、増加傾向である。また、坂城町でも鹿による農

業被害が増加していることから、対策として、8年度では猟友会への委託費を増額し、鹿駆除に対する報奨金の対象頭数を増やすなどの取組を考えている。

- 猟友会の会員数は、若手が増加してきていると聞いているが育成方法は。
- △ 猟友会の会員数は現在21名であるが、会員数はここ数年横ばい状況である。高齢の方で狩猟免許を返納する方もおられるが、新たな会員は比較的若い方が多く、全体的に若返りが図られつつある。若手の育成については、猟友会全員で春に巻狩りを行うなど、ベテランと若手が交流する中で技術の継承に努めている。
- ワインぶどう産地化補助金を活用して栽培されたワインブドウについて出荷先の制約はあるか。また、現在の生産者数と栽培面積は。
- △ 補助金を活用して栽培されたワインブドウの出荷先については町内の醸造所に限定している。現在、町内に3名の生産者があり、栽培面積の合計は4.4ヘクタールである。なお、今年の春より生産者が1名増加する見込みである。
- 8年度に森林環境整備事業の意向調査と整備を行う場所は。
- △ 意向調査は3林班北日名地区の森林と48林班網掛地区の森林所有者に行う予定であり、森林整備については、13林班御所沢地区の森林と43林班小網地区の森林で行う予定である。
- 出展補助金について、8年度の展示会への共同出展、出展支援の計画は。
- △ 坂城町出品者協会において、主に製造業企業に対して行う展示会への出展希望に関するアンケート調査の結果を踏まえ決定している。7月に東京ビッグサイトで開催される機械要素技術展については、日本最大級のものづくりの展示会であり、出展企業の商談のみならず、坂城町のPRにもつながることから出展する方向で考えている。
- 坂城テクノセンターの試験機器整備補助金の内容は。
- △ 8年度では金属3Dプリンターの保守管理、三次元測定器など各種検査機器の校正点検に加え、町内企業の要望を踏まえ、卓上走査電子顕微鏡の購入を予定している。
- 鉄の展示館で開催される企画展や特別展などの展示会の内容について、どのように決定しているか。
- △ 毎年12月に鉄の展示館協議会を開催し、刀匠や有識者の皆さんからご意見をお聞きし決定している。

(建設課)

- 来年度以降の水道事業広域化協議会の協議内容は。
- △ 令和7年11月に基本計画が合意され決定となったことから、当面は重要協議事項3項目の協議・検討と並行して、組織や職員、業務運営、施設整備、財政運営など具体的な事業内容を定める事業計画(案)策定の検討を進めていく。
- 水道新設補助金の内容は。

- △ 対象箇所が、坂城神社北側の大宮団地の8件が対象で、全体の工事費の見積額が現状で830万円であり、県営水道普及促進補助金要綱により補助金の対象額は工事費の2分の1以内で、受益者1名につき50万円を限度とすることが定められており、1件あたりに係る費用が100万円を超えていることから、限度額50万円の8件で400万円を計上している。
- 国土強靱化地域計画策定の内容及び委託先は。
- △ 令和4年度に策定した現行計画が、令和8年度をもって5年間の計画期間を終了することから、次期計画の策定業務を委託するものである。災害に対する町の強靱性を高めるため、ハード・ソフト両面において、国の基本計画等の内容を反映しながら見直しを行う考えである。委託先については新年度選定を行う予定である。
- A01号線の今後の整備予定は。
- △ A01号線の金井工区は、未整備区間の道路改良工事を発注し、令和8年度に事業完了を予定している。保地工区は、用地買収済み箇所から順次施工を行い、新たに4件の用地買収を予定している。また新たな工区として大口工区の実施計画を行う予定である。
- 昭和橋の完了の用途は。
- △ 昭和橋は例年同様アーチ部の補修工事のほか、照明設備やライトアップ設置工事を行い、令和8年度中の完了を予定している。
- 町内の橋梁数と点検計画は。
- △ 町内の橋梁数は157橋であり、跨線橋2橋と町内110橋の橋梁点検を予定している。
- 空き家バンク利用促進補助金の内容は。
- △ 空き家バンク登録物件を対象に、定住を目的として行う改修について50万円、家財の撤去について10万円を限度に補助金を交付するものであり、それぞれ3件程度を見込んでいる。
- 公園管理一般経費のうち、遊具整備等工事の内容は。また、新たな遊具の導入についての考えは。
- △ びんぐしの里公園ローラー滑り台の老朽化したローラー交換の経費を計上している。また、町で管理する公園の遊具については毎年点検を実施しており、点検結果に基づく修繕等を行うほか、今後新たな遊具の導入も検討する。
- 地籍調査業務について進捗状況及び令和8年度の調査地域と委託先は。
- △ 町の地籍調査計画面積12.52平方キロメートルのうち、完了面積は7.96平方キロメートルであり、進捗率は63.57%である。また、来年度は南日名地区の一部である坂城12区の調査を行う予定であり、委託先は入札により決定する。
- 南条小学校に設置するマンホールトイレの設置場所と基数は。
- △ 体育館とプールの間の通路に設置し、整備済みの2校と同様に、多目的用1基、女性用2基、男性用2基の合計5基である。

(議会事務局)

○ 主権者教育の計画は。

△ 令和7年度に引き続き、小中学生へ人気漫画のキャラクターが登場する「議会の主権者教育リーフレット」の配布を計画している。また、新成人への配布も併せて計画している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長(中嶋君) ご苦労さまでした。

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

(「進行」の声あり)

議長(中嶋君) 進行の声がございます。これにて総務産業常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長(山城君) これより社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算」のうち、歳出の款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目9上水道費、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中の災害用マンホールトイレ整備事業を除く教育費の各事項について、3月12日及び3月13日の2日間にわたり、委員全員の出席の下、委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員としまして住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、生涯学習推進幹、子ども支援室長、保健センター所長、公民館長、図書館長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、各担当係長の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告申し上げます。

<歳出>

(住民環境課)

○ 防犯灯のLED化について、債務負担行為が設定されているが、その理由は。

△ 供用開始に向けて、準備期間として令和8年度は防犯灯の改修工事を行う。令和9年度から

10年間がリース対象となるため、11年間の債務負担行為を設定している。

- リース契約中及びリース契約後の保守は。
- △ リース期間中の保守は、防犯灯の灯部がリース保守対象となっており、リース契約後は、町に所有権が移管されるため、町が修繕をしていく。
- LED化することによる町全体の電気料の想定は。
- △ 電気料はLED化することにより、約3分の1になると想定している。
- 特殊詐欺に対する町の啓発活動は。
- △ 年金支給日に銀行に出向いて、最新の詐欺被害手口のビラを配っている。今後は、長野県警のライポリス等のアプリの周知も行っていく。
- 戸籍住民基本台帳費の電算委託料を前年度より減額した理由は。
- △ 戸籍システムの標準化に伴うシステム改修が終了したためである。
- 令和9年度から開始するプラスチック資源の回収の方法及び地元説明会の時期は。
- △ 可燃ごみと同等サイズの専用指定袋にプラスチック製容器包装及び製品プラスチックを入れ、可燃・不燃ごみ収集所に出す形を予定している。地区説明会については、6月以降に実施を予定している。
- 空き家対策の活動はどのようなものがあるか。
- △ 住民からの相談があれば都度、現地を確認している。そのほか、固定資産税の納税通知と一緒に空き家・空き地の適正管理と空き家バンクの周知チラシを配布し、毎年度末に協議会を開催している。
- 犬猫のふん尿公害予防に関する飼い主のマナー向上の啓発は。
- △ 防災行政無線等や広報で啓発を行うほか、看板配布やボランティア団体と連携し、公害防止に努めている。
- 消防団の詰所で女子トイレがないところはあるか。
- △ 女性消防団員がいるのは第2分団、第4分団、ラップ分団で、トイレがないのは第4分団のみであり、令和8年度設置予定である。今後はほかの詰所も整備していく。
- 婦人消防隊の活動内容は。
- △ 婦人消防隊の活動について、過去は初期消火を担っていたが、現在は予防消防、災害時の後方支援を担っている。また、年末に高齢者世帯を訪問して、火災予防啓発活動を行っている。

(福祉健康課)

- 住民税非課税世帯等エアコン設置費助成事業の経費の内訳は。
- △ 事業実施に係る事務費として、消耗品や印刷製本費、口座振込に係る手数料のほか、エアコン設置補助金として523万2千円を計上している。
- 高齢者補聴器購入助成事業補助金の補助上限額と申請見込み件数は。

- △ 補助上限額は3万円で、30件を見込んでいる。
- 介護予防施設管理等運営事業の施設等改修工事について、工事と工期は。
- △ 施設のLED化工事を行うもので、工期は2か月を予定している。部分的に改修を進めるため、ふれあいセンターの休館は行わない予定である。
- 障害者計画等策定事業について、計画策定の委託先と策定の流れは。
- △ 障がい福祉に関する法改正や町の現状・課題を踏まえて計画を作成するため、実績等を考慮し業者選定を行う。また、策定の流れについては、国から示される基本指針や現計画の目標達成状況のほか、町内の障がい者等へ実施するアンケート結果を踏まえ、10月頃から策定委員会において協議を行っていく。
- 緊急通報のシステム使用料と仕組みは。
- △ 緊急通報時のあんしん電話に係る使用料を町が負担している。仕組みとして、24時間対応の健康相談に加え、緊急時は状況を確認した上で管理会社が自宅へ駆けつけ対応している。
- 新規事業、妊婦のRSウイルス感染症と幼児のおたふく風邪の予防接種の予算計上した人数は。
- △ 現状の年間出生数から、いずれも60名分を計上している。
- 産後ケア事業の自己負担額の状況は。
- △ 新年度から住民税課税世帯の方の自己負担額について、訪問型と通所型は利用額を3割から2割に変更し、さらに短期入所型、訪問型、通所型の1回あたりの自己負担額から2,500円の減額を5回まで利用できるよう軽減を実施していく。

(教育文化課)

- 広域入所負担金の内訳は。また、受託はあるか。
- △ 上田市の保育所へ1名の委託を予定している。受託の予定はない。
- 給食調理業務委託の状況は。
- △ 委託料については3園分を保育園総務費に一括計上している。各園の調理員は、南条保育園4名、坂城保育園3名、村上保育園3名で全員調理師免許を保有している。
- 各保育園の研修会等負担金の予算額の違いは。
- △ 各園の保育士人数の違いによるもののほか、坂城保育園には関東ブロック保育研究大会参加負担金を一括で計上している。
- 保育園においてDX化は進んでいるか。
- △ 坂城保育園では、園児の写真を保護者に配布する方法について、保護者が自由に購入できるアプリを利用する仕組みとし、保育士及び保護者の負担軽減となった。来年度、南条保育園と村上保育園でも実施する予定としている。
- 児童館運営費の施設等改修工事の内容は。
- △ 坂城児童館、村上児童館の照明のLED化改修工事を予定している。

- 子育て支援センター事業について、ブックスタート事業とセカンドブック事業の内容は。
 - △ ブックスタート事業は、7か月健診時に図書館司書と子育て支援センター職員が選んだ絵本を2冊プレゼントする事業で、セカンドブック事業は、3歳児健診時に同様に選ばれた絵本を1冊プレゼントする事業である。
- 妊婦支援給付金の内容は。
 - △ 全ての妊婦を対象に、産前産後期間の妊娠による負担を軽減し、妊婦と子どもの健やかな成長を支援するものである。妊娠届出時に妊婦1人あたり5万円、出産後に子ども1人あたり5万円を給付する。
- 就労支援コーディネーター補助金の内容は。
 - △ 求人情報など町内の企業に精通するテクノハート坂城協同組合が実施する就労支援コーディネーター業務に対し補助金を交付するものである。坂城高校や特別支援学校への求人情報の提供や意見交換、職場体験のあっせんを行っているほか、中学生を対象に就労を意識した面談及び研修を実施している。
- 給食費補助金のうち、食物アレルギー補助金対象者の見込みは。
 - △ 令和8年度は、給食の全停止について中学生3名、小学生3名。一部停止は中学生5名、小学生25名分を見込んでいる。
- 小中学生国際交流事業について、国際交流ホームステイ受入れ校の選定経過と受入れ時期はいつか。
 - △ 坂城中学生が海外派遣研修の際に授業体験をしているプレシディオ中学校から申入れがあった。受入れ時期は令和8年6月6日から6月9日を予定し、17名の受入れに向けて小中学校の児童生徒の家族に募集を行っている。
- 私立幼稚園補助事業について、幼稚園等副食費補助金の対象者は。
 - △ 副食費を徴収しないこととした幼稚園等に通う町内在住の児童を対象としている。
- 教育DX推進事業の情報通信機器等保守の内容は。
 - △ クロームブックやサーバー、ネットワークなどGIGAスクールに関する機器等の保守のほか、校務用端末の保守等が主な内容である。
- 教育DX推進事業のクラウドデバイスコントロールの内容は。
 - △ サイトの閲覧制限や端末の利用時間の制限などを可能とするシステムで、児童生徒が安全に使用できる環境を整備することを目的としている。
- 小中学校のLED更新事業の債務負担行為の理由と今後のスケジュールは。
 - △ 更新による費用負担を平準化するため10年間のリースとし、リース期間中の支出予算を担保するために債務負担行為を本議会に上程している。4月中に入札を行い、夏休み中に町内小中学校全ての更新を予定している。

- 令和8年度の就学援助費の支給見込みの人数は。
- △ 南条小学校12名、坂城小学校13名、村上小学校10名、坂城中学校31名を見込んでいる。
- 分館施設整備補助事業の内容は。
- △ 入横尾分館のエアコン設置工事、泉分館の照明器具LED化工事、戌久保分館の屋根塗装工事、御所沢分館の照明器具LED化工事、日名沢分館のエアコン設置工事、上五明分館の畳張り替え工事の計6分館の補助を予定しているものである。
- 図書購入の状況は。
- △ 令和7年度は、令和8年1月末現在で、一般図書915冊、児童図書879冊、郷土資料10冊、紙芝居33冊の合計1,837冊を購入している。
- 埋蔵文化財発掘調査事業の重機等借上料の内容は。
- △ 発掘調査時のオペレーターの人件費を含むバックホウの借上料である。
- 体育施設用地借上料の内容は。
- △ 上五明地籍の坂城町運動公園の地権者34名分の地代借用料である。
- 給食センターでの地域の食材の使用状況は。
- △ 坂城町産の食材については、地元農家より、ニンジン、キャベツ、ダイコン、ねぎみ大根、カブ、トマト、ズッキーニなどを仕入れている。また、肉類は、県内産約13%、野菜類は県内産約22%の使用となっている状況である。
- 米を地元の農家から仕入れることは可能か。
- △ 個人の農家から仕入れる場合、翌年度の米価格を決定することが難しく、安定した供給量の確保が困難であるため、米の加工賃も含め、年間で契約を結ぶことによって、安定した供給量と供給額で米飯を提供している長野県学校給食会と今後も引き続き契約を行う。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算」のうち、社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告とします。

議長（中嶋君） ご苦労さまでした。

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） 進行の声がございます。これにて社会文教常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

（休憩 午前10時44分～再開 午前10時54分）

議長（中嶋君） 再開いたします。

ただいまお手元に追加議案の提出がありました。

お諮りをいたします。ただいま提出された議案を日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（中嶋君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定をいたしました。

では、引き続きこれより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

2番（大日向君） 議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場から討論をします。

坂城町の令和8年度当初予算につきましては、8年度からスタートする「坂城町第6次長期総合計画後期基本計画」によるまちづくりを基本に、ウェルビーイングの実現とSDGsの達成、デジタル変革への取組の視点を踏まえつつ、6つの基本目標を重点に予算が計上され、前年度対比7.5%増の80億6千万円の予算規模となっています。

それでは討論に入ります。

我が国の経済は、各種の経済報告から緩やかながら持ち直しの動きが続いているとのことでありますが、長期化するウクライナや中東地域をめぐる情勢に加え、今月には、アメリカとイスラエルがイランに対して軍事攻撃を開始し、国際情勢は緊迫化した状況であり、さらなる原油高や物価高を引き起こすおそれもあるため、日本経済への影響が危惧されるところであります。

坂城町は言うまでもなく工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向は、地域住民の生活をはじめ、町の税金にも大きな影響を与える可能性があります。国内外の経済動向や社会情勢に一層の注視を払いつつ、施策を実行していただきたいと思っております。

まず、歳入であります。町税全体では前年度対比7.0%増の約29億9千万円が予算計上されています。

増収の主な要因となっている法人町民税は、前年度に対し1億1千万円の増額で、これは町内企業の業績などを見込んでの計上であると考えますが、先ほども申し上げましたとおり、世界の経済動向については、リスク要因もあり先行きが不透明な状況がありますので、企業活動などの状況把握に引き続き努めていただきたいと思います。

また、公平な税負担の観点から、収納未済額の縮減に向けては厳正な対応をいただくよう一層の取組をお願いするところであります。

国・県の支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、新複合施設建設事業に係る補助金などが計上され、特定財源の確保に努められています。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金については、魅力ある返礼品のさらなる充実を図り、より多くの寄附がいただけるような、さらなる取組をお願いします。

次に、歳出についてであります。

老人福祉センターと保健センターを統合し、子育て支援や図書館機能を併せ持つ新複合施設建設事業では、基本構想、基本設計及び実施設計を経て、いよいよ8年度から着工に向け、建設工事等の予算が計上されております。子どもや高齢者に限らず、多世代が気軽に交流して、生きがいを持つ、まちの居場所となる施設を望むところであります。

また、8年度は、環境に配慮した取組として、小中学校や、びんぐし湯さん館、鉄の展示館など町内公共施設における照明設備をLEDに更新する予算が計上され、エネルギー消費量及びCO₂排出量の削減が期待できます。

子育て支援の取組では、小中学校の学校給食費の無償化を継続するとともに、RSウイルス感染症やおたふく風邪の予防接種に係る費用を助成し、感染症予防や経済的負担の軽減が図られています。

生活基盤の整備については、継続事業のA01号線などの道路改良事業や、昭和橋などの橋梁修繕事業等に係る予算が計上されており、各事業の推進を期待するところであります。

また、県道坂城インター線先線の一部が開通したことで、テクノさかき工業団地への行き来が便利となりましたが、引き続き、国道18号バイパス坂城町区間整備や県道坂城インター線先線整備についても、関係機関への要望活動等、事業促進に向けた積極的な取組をお願いします。

このほか、移住・定住施策、障がい者などの福祉施策、部活動の地域移行や、外国語指導講師・支援員の配置など充実した教育施策等の予算が計上されており、行政の継続性にも配慮されたものとなっています。

これらの事業を着実に実行され、町の最上位計画である第6次長期総合計画に掲げる「輝く未来を奏でるまち」につながる各施策の推進を願いまして、私は議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算」に賛成します。

議長（中嶋君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） 進行の声がございます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

8番（玉川君） 私は、議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算について」、賛成の立場から討論をします。

令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする、坂城町第6次長期総合計画後期基本計画を町政運営の基本として、「笑顔があふれ、誰もが生き生きと輝くことができる社会」の実現を目指して、町民の要望を実現して、安心、安全、快適な生活を町民に届け、心身の健康だけでなく、人とのつながりや安心、自己実現など、社会的にも満たされた状態を高めていくウェルビーイングの取組を進め、町民一人一人がこの町で暮らしてよかったと感じられる、幸せを実感できるまちづくり、そのための予算にしたと町長から招集の挨拶がありました。

予算案の主な内容について見ていきますと、歳入歳出予算額は80億6千万円、前年度の当初予算比でプラス7.5%、5億6千万円の増額です。

歳入については、自主財源の主要な財源である町民税について、個人町民税は、令和7年長野県毎月勤労統計調査等による雇用の推移、賃金上昇等を加味し、前年度比プラス8.1%、6千万円の増額、法人町民税は、アメリカの通商政策、円安等による物価高の影響等により先行きは不透明であるが、一昨年来、業績が好調に推移している企業も多いことから、前年度比プラス18.3%、1億1千万円の増額を見込み、町民税全体では、前年度比プラス12.7%、1億7千万円増の15億1,360万円を計上しています。

繰入金については、財政調整基金から約4億6,070万円、減債基金から8千万円、ふるさとまちづくり基金から約8,153万円、坂城町保健福祉等複合施設整備基金から約5億9,810万円、そのほかからの繰入れで、一般財源、特定財源を合わせて前年度比プラス49.5%、4億4,541万3千円増の13億4,568万4千円を計上しています。

歳出の個別の施策では、施設整備関連で、新複合施設建設事業では、第1期工事として、開発、土木、本体工事、周辺道路の整備等の事業費として7億6,224万1千円、災害用マンホールトイレ整備事業として、南条小学校への設置工事に1,850万円、橋梁修繕事業として、8年度完了となる昭和橋橋梁修繕工事を含む事業などに1億8,900万円、道路改良事業（A01号線）として、町道A01号線の金井地区、保地地区、大口地区について9,964万4千円、教育施設の整備では、坂城小学校のトイレの洋式化を含む小学校総務一般経費に7,350万3千円。

福祉及び人権関連では、予防接種事業として、予防接種についての新たな施策となる、妊婦の方を対象とするRSウイルス感染症ワクチン接種の無料化、1歳の幼児を対象とした、おたふく風邪任意予防接種費用についての助成制度を含む事業などに5,902万5千円、住民税非課税世帯等エアコン設置助成事業として、長野県住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金及び国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、生活保護世帯と住民税非課税世帯を対象とするエアコン設置費に対する助成事業に5,279万円、高齢者補聴器購入助成事業補助金、町単独で昨年開始しましたが、聴覚障がいの方への障害者手帳の交付を受けていない、65歳以上の中程度難聴程度の方への補助制度に90万円、子ども医療費給付事業として、子どもの医療費

自己負担分の助成、窓口負担の無料化に4,400万円、犯罪被害者等日常生活支援助成金として60万円。

子育て・教育関連では、保育園一般経費として、保育園の3歳児未満の保育料軽減、3歳児以上の保育園副食費無償化予算を含む経費に3億8,786万9千円、私立幼稚園補助事業に、副食費を徴収しない幼稚園等への副食費補助事業を含む、私立幼稚園補助事業に6,980万円、乳幼児健診事業として、新生児聴覚検査の助成や、令和8年4月からの利用者の自己負担軽減のための産後ケア事業拡充などを含む事業に1,552万9千円、子育て支援金事業として、妊婦支援給付金、2年目となるベビーシッター利用支援補助金などを含む事業に637万3千円、教育DX推進事業として、小中学校の学習用端末の更新などを含む事業に5,771万8千円、小中学生国際交流事業に中学生海外派遣補助金に920万円。

そのほかとして、新地区、新町区で設置予定の有害獣侵入防止柵などの資材費1,047万5千円及び施設設置事業補助80万円を含む有害鳥獣対策事業に1,546万9千円など、新規事業も含め幅広い施策で、町民の要望に応じていく予算となっています。

終わりに、毎回繰り返し、恐縮ですが、一部予算への要望をさせていただきます。

解放団体補助は100万円となっており昨年と同額です。解放同盟については、ほかの運動団体と同様に扱うようにして、この補助金はやめるべきと考えます。

松枯れ対策について、千曲市や上田市、松本市では空中散布を中止しています。ヨーロッパの欧州委員会では、ネオニコチノイド系の農薬のうち、新たにチアクロプリドの使用を禁止しています。国内の動きでは、農水省でも農薬取締法を改正し、認可されている農薬についても再治験を課しています。疑わしくは実施しないという立場に立ち、町も中止の方向で検討していただきたいと思います。

エアコン設置補助についてですが、国と県の補助で設置しただけで終わりとせず、必要ときに使えるように、町独自の支援を考えてほしいと思います。

消費税に係るインボイス制度で、免税事業者からの仕入れに対する経過措置は、現在80%控除から、26年10月から50%、29年10月からは0%になるため、取引先からインボイス発行の要求が強まります。町民の暮らしを守り、中小零細企業を育成するための施策を強めてください。

町単補助事業が長期化している箇所が幾つもあります。区によっては、何年も同じ事業を申請することになります。地域の住環境整備のためにも町単補助事業費を増額していただきたいと思っています。

以上、最後に要望をして、議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算について」、賛成討論とします。

議長（中嶋君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

(「進行」の声あり)

議長(中嶋君) 進行の声がございます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(「進行」の声あり)

議長(中嶋君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第10号「令和8年度坂城町一般会計予算について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(中嶋君) 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2「議案第11号 令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

議長(中嶋君) 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長(山城君) それでは、国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第11号「令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、3月12日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長及び担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

○ 県支出金の減額理由は。

△ 県支出金の歳入見込みは、歳出の医療費等に係る療養給付費と連動するもので、被保険者の減少等に伴い医療費の減少が見込まれるものである。

○ 被保険者の減少理由は。

△ 後期高齢者医療への移行と併せ、社会保険の適用拡大によるものである。

<歳出>

○ 高額療養費200万円減額の理由は。

△ 減額要因としては、全体的な医療費の減少に伴い、高額療養費も減少傾向にある。

○ 国民健康保険の被保険者数と1人あたりの医療費は。

△ 令和8年2月末で1,599世帯、2,328人で、1人あたり医療費は、令和6年度確定値で41万4,412円である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第11号「令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成多数をもって、原案のとおり可決することに決定い

たしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） 進行の声がございます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

13番（大森君） 私は、議案第11号「令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対討論を行います。

医療には、負担と給付が一体として成り立っています。社会保険は、医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労働保険があります。そのうち医療保険には、協会けんぽ、組合健保、共済組合、船員保険などの職域分野の被用者保険と、行政が行う国民健康保険、後期高齢者医療保険となっており、一定の割合で保険税あるいは保険料として負担をしております。

国保の加入者は、近年では自営業者は大幅に減少し、定年退職した人などの高齢者で年金生活の方が多くを占めております。さらに、フリーランス、非正規労働者、アルバイト、パート、失業された方など所得の低い方の多くが加入しておられます。また、年金生活者でも国民年金の方は月額7万608円で、年額の満額でも約85万円の収入となります。

新年度の税率を決める資料では、加入世帯数は全体で1,617世帯、うち所得階層別では、100万円未満が680世帯、200万円未満世帯は370世帯で、この2つの階層の合計では65%を占めています。

先日、国保条例の改正案が審議され可決しました。町国保特別会計予算案は、その条例の料率に基づいて国保税の額が決まります。子ども支援分が負担増となるため、基金を3割投入して医療分、支援分、介護分を据え置き、激減緩和措置を行いました。しかし、子ども支援金は次年度以降も年々増加していきます。いつまで激減緩和はできるのでしょうか。打ち出の小づちはあるのでしょうか。

保険料率で示された国保税の合計額は、応能割の所得割が現行の11.85%から0.22%増えて12.7%になります。また、応益割の均等割3万9,200円が700円増えて3万9,900円に、平等割が3万9,100円から800円上がって3万9,900円となります。毎年負担が重くのしかかってきます。子育て世帯に対しては、18歳未満の子に対して全額免除の措置が取られます。この点は、かねてより私どもが主張してきたことが実現したことになります。

階層別の年間の負担額は、100万円未満世帯は、今よりも874円上がって4万6,041円、200万円未満の世帯では、3,031円増の14万4,461円、このあとも、

300万、400万というランクがあるんですが、最上の600万円以上の所得階層では、これまでの負担の1万3,427円の増額となります。しかし、1千万円や2千万円などとどんなに所得があっても、負担は変わりません。税というのであれば、累進課税にすべきであります。

医療給付の点では、2025年6月、自民、公明、維新による「今後の社会保障改革の方向性について」として決定しています。

今国会に提出されている予算案の医療分野では、1つは、現役世代の負担軽減のためとして、国民医療費を年間4兆円を削減する。

2つ目には、全国の病院ベッドを11万床を削減し、医療費で1兆円を削減する。

3つ目には、医者から処方される薬の一部がOTC類似薬、これは77成分で1,100品目と言われております。このOTC類似薬として価格の4分の1にあたる額を、特別料金という名の下で患者から徴収するというものであります。これが国会で通れば、保険医療の窓口負担が3割の場合、薬代の負担は5割に跳ね上がることになります。

4つ目には、高額療養費の再検討です。高額療養費制度は、石破首相が2025年の通常国会に負担増の案を提出しました。患者、当事者の皆さんの運動と国民世論によって、予算修正、負担増凍結に追い込まれております。

我が議会においても、高額療養費の自己負担上限額を引き上げないことを求める意見書を採択し、国に提出。国民世論の声を国に働きかけました。

国の予算案では、今年8月と来年8月の2段階で、所得に応じて、70歳未満では7%から38%に引き上げ、年収700万円の方は、現在の月額約8万円から約11万円と38%増になります。70歳以上の人の高額な外来医療費に上限を設ける外来特例では、年収200万円から370万円の方は、現在の月額1万8千円が2万8千円と増額になります。

このように、国による医療保険制度の改悪と医療体制の縮小で、国保税を納めても医療にはつながらなくなる人が出てくることは明白であります。これでは、国民皆保険制度の崩壊に進んでいくことになります。

町職員の中には、「国がやっていることなので、町でどうこうできるものではない」と、いろんな職員から言われます。地方公共団体、地方自治体の第一の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本としています。国の施策が町民にとって不利なのか、あるいは害悪なのか、このように思われる点については、国に意見を述べるべきであります。

議会も、先ほど述べたように、町民世論を、意見を聞き、そして国に意見書として提出をしているわけであります。「仕方がない」ではなく、積極的に意見を述べるべきです。

このことを強く求めて、議案第11号「令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対の討論といたします。

議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番（宮入君） 私は、議案第11号「令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の一翼を担う地域保険として、加入者の健康増進と適切な医療の提供に重要な役割を果たし、地域住民の福祉の向上に大きく貢献してきました。

一方、加入者の高齢化に伴う受診機会の増加や医療の高度化などを背景とした医療費の増大など、健全な財政運営を維持・確保していく上で大きな課題となったため、都道府県が財政運営の責任主体となり、効率的な事業の確保と制度の安定化が図られることになりました。

町におきましては、地域住民と身近な関係にあることから、被保険者の特性に応じたきめ細かな保健事業として、生活習慣病対策の発症予防と重症化予防の推進に加え、医療費の削減、給付の適正化など積極的に実施しており、加入者の健康増進に向けた取組をしております。

また、保険税に関しましては、財政基盤の強化と安定的な運営を図るため、各市町村の所得水準や医療費水準に応じて、県が算定する国保事業費納付金を賄うための税率設定が求められております。令和8年度においては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、新たに子ども・子育て支援金制度が開始されることから、被保険者の減少は見込まれるものの、税率の改正は避けられない状況にあります。

このような中、県の示す標準保険料率を踏まえ、加入者の負担緩和を計り、所得の低い方への軽減となるよう、国民健康保険基金の繰入れを行う税率改正とするなど、将来的な保険料統一を見据えた配慮もなされています。

徴収に関しましては、税収確保と負担の公平化に向けて、個別相談や納税相談の実施、年間を通じての滞納整理など、大変ご苦勞をいただいております。保険税の適正徴収は、国保財政の健全な運営を確保するための基本となるものでありますので、今後も引き続きご努力をお願いいたします次第であります。

将来的な国保運営の県統一の仕組みに向け、さらなる健全な財政運営と保健事業の充実、そして、適切な保険税の賦課徴収等による、安定的な制度運営の維持をお願いいたしまして、議案第11号「令和8年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」の賛成討論といたします。

議長（中嶋君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（中嶋君） これにて討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはございませんか。

(「はい」の声あり)

議長(中嶋君) 押し忘れなしと見て、これにて採決を確定いたします。

(電子採決 賛成者多数)

議長(中嶋君) 賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3「議案第12号 令和8年度坂城町介護保険特別会計予算について」

議長(中嶋君) 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長(山城君) それでは、介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第12号「令和8年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月12日の委員会において、説明員として福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

○ 予算額が前年度比約9千万円の増額理由は。

△ 高齢化率の上昇に伴い、要介護認定者数が増加し、必要な介護保険サービス給付費の増加を見込む予算計上とした。

<歳出>

○ 認定審査事業のうち、長野広域連合負担金の増額理由は。

△ 国のシステム標準化が令和9年4月開始とされており、令和8年度にシステム改修を予定している。また、介護認定審査に係る市町村負担と実績割が含まれている。

○ 介護認定の申請から結果までの流れは。

△ 本人または家族からの申請を受け、調査員が自宅等を訪問し、心身等の状況について調査(日常生活動作、認知機能、行動障害、社会生活への適応等)を行い、同時に主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。その後、認定調査の結果と意見書を合わせて一次判定を行い、長野広域連合で行う介護認定審査会において、一次判定の結果と主治医意見書を総合的に審査し、介護度判定となるものである。申請から決定までは、原則として30日となっている。

○ 認定調査は本人の様子から判断するのか。

△ 本人の状態に加え、日常生活を把握する家族やケアマネージャーからの聞き取りも行っている。

○ 地域密着型介護サービス給付費の増加理由と町内事業所の数は。

△ 地域密着型は、利用定員も少なく、地域にある通いやすい事業所であることから、サービス給付費の増加を見込んでいる。また、認知症の診断を受けた方が利用する認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や、認知症対応型通所介護の利用が増えている状況である。町内には7事

業所がある。

○ 居宅介護住宅改修費について基準はあるのか。また上限額は。

△ 居宅における生活を継続するために必要な改修を行うもので、要介護認定者が利用でき、上限額は20万円である。

○ 高額介護サービス費の内容は。

△ 介護保険を利用し、1か月に支払った介護サービス自己負担の合計額が、利用者等の所得段階に応じて上限額を超えた場合に、申請により支給するものである。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第12号「令和8年度坂城町介護保険特別会計予算について」、全員の賛成をもって、原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告とします。

議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎日程第4「議案第13号 令和8年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

議長（中嶋君） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（山城君） それでは、後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第13号「令和8年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算」について3月12日の委員会において説明員として、福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。以下その概要についてご報告申し上げます。

<歳入>

○ 後期高齢者医療保険の増額理由は。

△ 長野県後期高齢者医療広域連合の算定によるもので、被保険者数の増加及び令和8年度から開始する子ども・子育て支援金制度の導入により増額となっている。

<歳出>

○ 後期高齢者医療広域連合納付金の増額理由は。

△ 被保険者数の増加に伴い保険料及び低所得者等に対して行う保険料軽減対象人数の増加による保険基盤安定負担金の増額が要因である。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第13号「令和8年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成多数をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で社会文教常任委員会の審査報告とします。

議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、賛成多数により）可決」

◎日程第5「議案第14号 令和8年度坂城町下水道事業会計予算について」

議長（中嶋君） 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（玉川君） 坂城町下水道事業会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第14号「令和8年度坂城町下水道事業会計予算について」、3月13日の委員会において説明員として建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下その概要について報告いたします。

<歳入歳出一括>

○ 令和8年度に予定している工事箇所は。

△ 葛尾組合及び坂城インター工業団地周辺及び南条保地地区の町道A01号線の拡幅部を予定している。

○ 下水道使用料収入の減少理由は。

△ 人口減少及び節水機器の普及によるものだと考えられる。

○ 下水道事業費用の管渠費の委託料の内容は。

△ 管渠等耐震詳細診断、マンホールポンプ保守点検、管路点検の業務を予定している。

○ 古い管路の改修予定は。

△ 当町は、平成5年に事業着手したこともあり、耐用年数を経過した管路が存在しないため、先行して耐震化を実施し、後に管路の改修を予定している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第14号「令和8年度坂城町下水道事業会計予算について」、全員の賛成をもって、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長（中嶋君） 委員長報告が終わりました。

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（中嶋君） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時48分～再開 午後 1時30分）

議長（中嶋君） 再開いたします。

次に、追加日程に入ります。

追加日程第1「議案第15号 令和7年度坂城町一般会計補正予算（第9号）について」から

追加日程第5「議案第19号 令和7年度坂城町下水道事業会計補正予算（第1号）について」までの5件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（中嶋君） 朗読が終わりました。提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第15号から19号まで、ご説明申し上げます。

まず、議案第15号「令和7年度坂城町一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,784万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を81億5,998万5千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしまして、町税4億99万5千円、地方消費税交付金8,170万9千円、地方交付税1億3,945万3千円をそれぞれ増額し、児童手当負担金などの国庫支出金5,327万1千円、財政調整基金からの繰入金3億1,903万8千円、町債2,490万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、温泉管理事業292万円、障がい児通所等支援事業260万円、農産物加工施設管理費255万1千円、中小企業対策事業784万9千円、減債基金への積立金1,930万7千円、保健福祉等複合施設整備基金への積立金4億5,025万7千円をそれぞれ増額し、総務一般経費2,778万5千円、児童手当4,391万円、保育園一般経費1,984万4千円、A01号線道路改良事業2,658万4千円をそれぞれ減額するとともに、歳入・歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正であります。

また、繰越明許費といたしまして、さかきの暮らし応援券事業及びA01号線道路改良事業などについて、令和8年度に事業繰越をするものであります。

次に、議案第16号「令和7年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,515万円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億187万3千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、保険給付費返還金等362万8千円を増額し、県支出金2,800万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、県交付金返還金399万9千円を増額し、保険給付費2,800万円を減額するものであります。

次に、議案第17号「令和7年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,570万9千円を増額し、歳入歳出予

算の総額を14億5,018万6千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金509万3千円、支払基金交付金400万7千円、県支出金785万2千円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の主な内容につきましては、地域支援事業費431万9千円を減額する一方、要介護認定者の増加に伴う介護保険サービスの利用状況に応じて、保険給付費1,276万円、基金積立金775万5千円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第18号「令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,189万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億877万円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、後期高齢者医療保険料1,544万円を増額し、繰入金354万6千円を減額するものであります。

歳出の内容につきましては、総務費89万1千円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金1,278万5千円を増額するものであります。

最後に、議案第19号「令和7年度坂城町下水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入を1,108万6千円増額し、5億9,984万6千円、収益的支出を447万8千円減額し、5億5,269万1千円、資本的収入を6,220万5千円減額し、1億8,759万5千円、資本的支出を6,933万4千円減額し、4億5,291万6千円とするものであります。

収益的収入の主な内容といたしましては、下水道使用料39万円を減額し、雑収益1,164万7千円を増額するものであります。

一方、収益的支出の主な内容といたしましては、流域下水道管理運営費負担金277万円、支払利息及び企業債取扱諸費用220万円をそれぞれ減額するものであります。

また、資本的収入の主な内容といたしましては、建設改良等企業債4,690万円、国庫補助金1,827万円をそれぞれ減額し、受益者負担金296万5千円を増額するものであります。

一方、資本的支出の主な内容といたしましては、補助事業建設改良費3,814万円、単独事業建設改良費1,980万8千円、流域下水道建設負担金613万6千円、建設改良等企業債償還金510万円をそれぞれ減額するものであります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中嶋君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩をいたします。

（休憩 午後 1時44分～再開 午後 1時54分）

議長（中嶋君） 再開いたします。

◎追加日程第1「議案第15号 令和7年度坂城町一般会計補正予算（第9号）について」

議長（中嶋君） これより質疑に入ります。

9番（山城君） 1点だけお願いします。24ページ、款3民生費、項2児童福祉費で目7村上保育園費の説明のところの施設等備品、こちらほかの保育園と比べてちょっと額が多いんで、この41万4千円の理由の説明をお願いします。

子ども支援室長（橋本君） 補正予算書24ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目7村上保育園費のうち、節17備品購入費の41万4千円の増額につきましては、放送用のポータブルアンテナに不具合が生じていることから、これを更新するものに係る経費、また令和8年度、6か月児を受け入れるにあたり、ベビーベッドの購入をする経費についてに係るものでございます。

2番（大日向君） 2点お願いします。19ページ、款3項1目1、坂城町保健福祉等の施設整備基金、これ残高がどのくらいになるのでしょうか。

それと、25ページ、款4項1目2、予防費の予防接種事業、麻疹等予防接種800万円減となっていますが、この理由について説明をお願いします。

福祉健康課長（鳴海さん） 補正予算19ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の社会福祉一般経費のうち、坂城町保健福祉等複合施設整備基金についてでございますけれども、こちらは、保健福祉等の複合施設の整備に要する費用に財源を充てるためのもので、この3月補正で4億5,025万7千円を積立てし、補正後の残高は約19億4,590万円とするものであります。

保健センター所長（川島君） 補正予算書25ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、予防接種事業の麻疹等予防接種委託料800万円の減額についてであります。こちらは、予防接種を実施しております医療機関への委託料でございます。

減額の理由といたしましては、当初の予算額に比べまして接種される方が少ない見込みのためでございます。主に減額するものといたしまして、本年度から始まりました带状疱疹、高齢者の新型コロナ、子宮頸がんでございます。

13番（大森君） 29ページ、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の説明のところで、保証料補給金ということなんですが、これ何件のものを含んでいるのか。これについてお尋ねしたいと思います。

もう一点、31ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費のうち、説明で道路等改良工事が900万円減額になっているんですが、これどこの部分でどうする工事だったのか、それがなぜ減額になったのかについて説明をお願いします。

商工農林課長（北村君） ご質問にお答えします。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の中の中小企業対策事業保証料補給金800万円の

増額に関しまして、ご質問にお答えします。

こちらにつきましては、制度資金の利用が増加しているということで、この3月末までの支払い30件分を見込みまして補正予算の計上をさせていただいたところでございます。

建設課長（高橋君） 補正予算書31ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費の道路改良事業A01号線の部分につきまして、道路改良工事900万円の減額の理由でございますけれども、こちら工区としては金井工区になります。

金井工区につきましては、令和7年度に工事を着手の予定だったところが、地権者の方の承諾を得るのに時間を要したということで、令和8年度に事業着手することといたしました。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第2「議案第16号 令和7年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第3「議案第17号 令和7年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第4「議案第18号 令和7年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第5「議案第19号 令和7年度坂城町下水道事業会計補正予算（第1号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

◎追加日程第6「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（中嶋君） 各委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の委員会継続審査、調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりでございます。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（中嶋君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の委員会継続

審査、調査とすることに決定をいたしました。

議長（中嶋君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶がございます。

町長（山村君） 令和8年第1回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

3月2日に開会されました本定例会は、本日までの18日間にわたりご審議をいただきました。提案いたしました、人事案件、専決処分の報告、広域連合規約の変更、条例の制定及び一部改正、令和8年度の一般会計・特別会計・下水道事業会計予算、さらに追加議案をお願いいたしました、令和7年度一般会計・特別会計・下水道事業会計の補正予算と、全ての議案について原案どおりご決定を賜りました。ありがとうございます。

さて、国際社会に目を向けますと、アメリカとイランを巡る緊張の高まりを背景に、中東地域の情勢は不安定さを増しており、エネルギー輸送の要衝であるホルムズ海峡の動向が世界経済へ大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

こうした状況の中、原油価格は上昇傾向にあり、国内においてもガソリン価格の急騰が見られるなど、エネルギーコストの増加が企業活動や住民生活へ影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

国におきましては、エネルギー供給の安定確保と価格高騰への対応として、石油備蓄の放出や補助金の再開などの対策が進められており、今後の経済活動や町民生活への影響が軽減されることを期待するところであります。

町といたしましても、こうした社会経済情勢の変化を十分踏まえ、地域経済への影響を注視するとともに、住民生活の安定を第一に、引き続き着実な行政運営に努めてまいります。

次に、町の重点施策であります新複合施設整備事業につきましては、今年度、実施設計を鋭意進めてまいりましたが、地元の皆様から寄せられたご意見やご要望を踏まえ、よりよい施設となるよう計画の一部見直しを行い、本議会において実施設計業務の繰越しをご承認いただいたところであります。

また、2月には2回目となる住民説明会を開催するとともに、先日17日には建設委員会を開催し、今後の工事計画等についてご説明をさせていただいたところであります。

今後は、実施設計の完了に向けた作業を着実に進め、来年度から建設工事に着手する予定としており、本施設が町の新たな多世代の交流の場と生きがいつくりの拠点となるよう、引き続き事業の推進に努めてまいります。

さて、今年も卒業シーズンを迎え、一昨日は坂城中学校、昨日は町内3小学校において卒業式が行われ、それぞれの未来に向けて新たな一歩を踏み出しました。また、保育園につきましては、

3園とも24日に卒園式を予定しております。

変化の激しい社会情勢の中にあっても、当町で育つ子どもたちが将来に希望を持ち、着実に歩みを進めていくことができるよう、引き続き支援してまいります。

また、明後日21日から26日までの日程で、坂城中学校2年生の8名が、アメリカ・カリフォルニア州に向けて出発いたします。現地での異文化体験や同年代の学生との交流、さらには世界各国から集まる企業で活躍する方々との対話を通じ、国際的な視野を広げ、将来への志を高める機会となることを期待しております。

あわせて、高校生タイ国研修事業につきましても、8名の高校生が22日から26日までの5日間の日程でタイ国に向け出発いたします。タイ国で活躍する町内企業の視察や現地学生との交流、歴史・文化などの異文化体験を行ってまいります。また、出発に先立ち、今月10日には現地視察にご協力いただく企業3社（株式会社アルプスツール様、株式会社都筑製作所様、有限会社水野製作所様）の町内工場を見学するとともに、タイの現地の状況などについて事前学習を行ったところであります。

多感な時期にある中学生、高校生が、海外での研修を通じて、国際理解と国際感覚を養うとともに、将来の選択肢を広げる貴重な機会となることを期待しております。

次に、町が提供する各種サービスを集約したフロントアプリとなる「自治体統合アプリ」についてであります。町民の皆さんの暮らしと地域、そして行政がこれまで以上につながることを期待し、「さかきコネク」命名いたしました。来週23日の運用開始を予定しており、広報さかき3月号において町民の皆様へご紹介を行ったところでありますが、各アプリストアでダウンロードが可能となり次第、町ホームページや配布チラシに掲載するQRコードからご利用いただけるよう進めてまいります。

今後も新複合施設における各種ソリューションの導入などを含め、町全体のDX推進と行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、来週27日には坂城町消防団任命式を行い、団長以下、新たな幹部、及び新入団員の皆様へ辞令を交付いたします。「自分たちの地域は自分たちで守る」という消防精神のもと、町民の安心・安全な生活を守るため、ご活躍いただくことを期待するところであります。

さて、4月に入りますと、様々なイベントや新たな事業がスタートいたします。新学期を迎え、2日には各保育園の入園式が、6日には小中学校の入学式が予定されております。新たな一步を踏み出す子どもたちを、地域全体で温かく祝福していただければと思います。

また、6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。新年度を迎え、通学や通勤環境が変わる時期でもありますので、町民の皆様におかれましては、交通事故に遭わないよう、また事故に巻き込まれることのないよう、より一層のご注意をお願いしたいと思います。

続いて、19日には、第27回千曲川クリーンキャンペーンを、坂城ライオンズクラブとの共催により実施いたします。会場は例年どおり、埴科用水頭首工付近、大望橋周辺、鼠橋運動公園マレットゴルフ場付近の3会場とし、午前7時から8時30分まで実施する予定としております。

町のシンボルである千曲川の自然環境を守るため、多くの町民の皆様のご参加をお願いいたします。

さて、今年で第21回を迎える「ばら祭り」につきましては、5月23日から6月7日までの16日間の日程で開催を計画しております。先月から、薔薇人の会の皆様を中心に、本格的なバラの手入れが始まり、着々と準備が進められております。今後、イベント内容等について協議を進め、多くの皆様楽しんでいただけるよう内容の充実を図ってまいります。

この冬は、日によって寒暖差の大きい不安定な天候が続き、県内北部をはじめ近年にない記録的な積雪となった地域もありましたが、三月半ばを迎え、柔らかな日差しの中に、春の訪れを感じる季節となってまいりました。

議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（中嶋君） これにて、令和8年第1回坂城町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（閉会 午後 2時19分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 中 嶋 登

坂城町議会議員 星 哲 夫

坂城町議会議員 玉 川 清 史

坂城町議会議員 山 城 峻 一